

交通安全は家庭から

【子供の交通事故の特徴】

道路への飛び出しで交通事故が発生しています。



なぜ？

興味あるものや何かに夢中になるとまわりがみえなくなる。

「道路を走っている車がすぐには止まらないこと」や、「自分が飛び出すと車とぶつかって大きなけがをするかもしれないこと」を繰り返し教えましょう。

自宅から500メートル以内の道路で交通事故が発生しています。



なぜ？

いつも通り慣れたところなので、車が来ないと思った。

車はすぐに止まりません！

普段から「車が来るかもしれない」と考えて行動できるように指導しましょう。

【通学路】

幼児期は常に保護者と行動を共にしていましたが、小学生になると児童だけの登下校となります。

お子様が出かける際には

「〇〇の曲がり角では・・・」というように何にどう気をつけたらいいのかなど、具体的な声掛けをしてあげることで、危険箇所での注意意識が高まり、事故防止につながります。



具体的な声掛けを！



【自転車を運転する基本ルール】

*** 自転車安全利用五則 ***

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライト点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



【自転車保険】
入っていますか？

兵庫県では

「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」で、県内で自転車を利用する場合、自転車損害賠償保険等への加入を義務付けています。

※平成27年（2015年）10月1日から義務化

【保護者のみなさんへ】

子供は大人の行動をしっかりとみています。日ごろから身近な大人が交通ルールやマナーを正しく守り、子供の見本となるよう行動しましょう。



繰り返し教えましょう！

